

# 視力・聴力検査について

— 定期健康診断 最終です! —



R6. 6. 21 (金)  
荒川区立第三中学校  
ほけんだより No.4

- 1 日時 令和6年6月24日(月) 8:45~11:45  
〈順序〉三組→2年→1年→3年
- 2 ねらい 自分の発育・発達の様子を知る
- 3 注意事項 (1)「個人カード」を持参する(折らない、丸めない)  
(2)移動時も順番を待っている時もおしゃべり禁止!

ちょうりょく

## 聴力検査(1階 放送室) ※1・3年のみ

- ① オーディオメーターを使って、  
2種類の音を聴く。(右耳→左耳の順)
- ② ヘッドフォンのレシーバーをピッタリ耳に当てて、  
音が聴こえているときは、軽くボタンを押したままにする。
- ③ 待っている時は、静かにする。 (ヘッドフォンの赤色が右耳)



## 視力検査(1階 多目的室) ※視力計は4か所あります。空いている所に並ぶ!

- ① はじめに、左目をかくす(検査は、右目→左目の順)
- ② 両目は開けたまま、黒い遮眼器しゃがんきで片方の目をかくす。
- ③ 目を細めないで見る。
- ④ 眼鏡めがねやコンタクトをつけている人は、つけたまま検査する。  
※コンタクトレンズをつけている人は、申し出る



### 保護者のみなさまへ

- 1 定期健康診断の結果、専門医での精密検査が必要な場合は、個別に通知文をお渡ししていますので、もれの無いよう受診させてください。  
また、学校医健診(内科、眼科、耳鼻科、歯科)の未検査者についても別途通知文をお渡ししているので、なるべく早めに受診してその結果を学校にお知らせくださいますようお願いいたします。
- 2 学校管理下で発生したけが等での治療に、医療機関を受診して医療費総額が5000円以上の場合、日本スポーツ振興センター(JSC)の災害共済給付の対象となります。給付事由が発生してから2年間手続きを行わないと時効となり、給付を受ける権利が消滅します。「医療等の状況」等の関係書類はJSCホームページからダウンロードできますが、学校にもありますので必要な場合はお知らせください。
- 3 カビの発生が気になる時期です。特に、子ども達の水筒の衛生管理にご注意ください。毎日、洗って十分乾燥させるようお願いいたします。